

2021年度 事業報告書

1 事業の成果

当基金の実施する助成事業には、寄付金を充てることとしています。寄付金総額は前年度より倍増したものの1,037,521円にとどまりました。そこで、受託事業収益から、1,512,479円を充て第9回助成事業で延べ6団体計95万円、第10回助成事業で延べ6団体計160万円の助成を行うことができました。

なお、今年度は(1)の助成について、これまで差止請求訴訟を提起した団体のみを対象としていたところ、裁判外の差止請求を行った団体も対象に加えることとし、より多くの団体の活動支援につながりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用 5,273 千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 各種消費者被害の拡大防止のために、不当な約款・不当な勧誘行為等の差止請求権を行使する団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	1月17日 8月23日	千代田区プラザエフ	各会議 毎5名から10名	全国の消費者	不特定多数	2,184
(2) 各種消費者被害の回復・防止のために、消費者裁判手続特例法を行使する団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	8月23日	千代田区プラザエフ	各会議 毎5名から10名	全国の消費者	不特定多数	320
(3) 各種消費者被害の相談業務を行っている団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	1月17日	千代田区プラザエフ	各会議 毎5名から10名	全国の消費者	不特定多数	213
(4) 消費者団体による消費者に係る裁判外紛争解決手続への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する						0
(5) 消費者被害や消費者政策に関する情報提供や消費者教育、啓発事業	若年成人の消費者被害を防ぐために、無料で閲覧できる行政等の学習資料やデータを、当基金ウェブ	1月27日	千代田区プラザエフ	3名程度	全国の消費者	不特定多数	0

	サイトにて紹介						
(6) その他この法人の 目的を達成するために 必要な事業	令和3年度消費者裁 判手続特例法に基づ く簡易確定手続の第 三者への委託可能性 及び手続のIT化に 関する調査（消費者 庁受託事業）	2月14 日～3月 31日	千代田 区プラザ エフ	7名	全国の 消費者	不特定 多数	2,556